

第 2 回農業振興対策特別委員会

日時：平成 29 年 6 月 16 日（金）午前 11 時 2 分～

場所：市議会委員会室

1) 経済部及び農業委員会に本委員会に出席して頂き、報告及び意見交換を行った。

※ 経済部より、農業活性化特別委員会からの提言を受け、今年度より新規に実施した事業の内容及び周知方法の報告を受けた。

【主な新規事業】

- ① 「担い手の確保」のための共同防除組織体制強化事業
- ② 「複合経営化・施設園芸の推奨」のための園芸施設用パイプハウス導入事業
- ③ 「6次産業化の推進」のための施設整備、農業用機械、施設導入等事業
- ④ 「行政・議会の役割」として、市が農業指導体制強化のため募集している営農指導員の応募状況

※ 農業委員会より、農業活性化特別委員会からの提言に対する意見の報告を受けた。

【主な意見等】

- ① これまで担い手への農地に集積、集約を推奨してきたが、20町歩以上の集積化については陰りが見える。要因として、それ以上の集積は資材、施設、機械の投資が必要であり、15町歩程度で良質米の生産、単収維持に努める農家が増加している。
- ② 複合化経営、6次産業化及びブランド化について、メロン、スイカ、根菜類等の値段も安定しているブランド品目を重点に置き、加工と合わせて力をつけていくべきと考える。
- ③ そのほか収入保険制度、免税軽油制度へ、農業委員会が国に対して行っている要望活動の内容について説明があった。

2) その他の協議内容

今回の委員会における協議内容等は次のとおりです。

- ① 担当部局に対して、農家等と意見交換できる場の設定を要請した。
- ② 担当部局の説明を受け課題を協議したが、様々な課題があり、継続して協議することとした。
- ③ 農業問題は市の最重要課題であり、委員自らも、もっと研修する必要があることから、行政視察を計画することとした。予定としては、基幹産業が農業で稲作中心であり、労働力不足解消のため先進的な取り組みをしている秋田県大潟村を予定することとした。